## 当社保有不動産における耐震性及びアスベスト対応に関する取組みについて

第一生命保険相互会社(社長 斎藤 勝利)は、全保有不動産に関して、耐震補強およびアスベスト除去・封じ込めについて、法律・省令で求められる全ての対応を完了したことをご報告いたします。

これは、当社の「企業の社会的責任(CSR)」活動の一環として、保有不動産 約1,400物件における安全性を確保するために、平成8年より取組みを進めてきたものです。

今後も、当社では、保有不動産の安全性を高め、入居者の方に安心していただける建物環境を 整備することで、保有不動産の品質向上に努めてまいります。

記

## 1. 保有不動産における耐震補強工事完了について

当社は、平成7年の阪神・淡路大震災発生後、速やかに「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(以下「耐震改修促進法」と言う)に基づき、補強工事等、保有建物の耐震性確保に向けた取組みを進め、平成18年3月末をもって、耐震改修促進法で求められる対応を全て完了いたしました。

## 工事対象は55物件、工事費用は約25億円。

加えて、耐震改修促進法に規定されない小規模建物(2階建以下または床面積1,000㎡未満の建物)についても、全物件の耐震診断を行い補強工事に着手しており、平成20年度までに全ての対応を完了させる予定です。

\_\_想定される対象は120物件程、必要工事費用は約15億円。\_

## 2.保有不動産におけるアスベスト除去・封じ込め工事完了について

当社は、保有建物全件について、アスベストに関する「石綿障害予防規則(厚生労働省令第21号)」で求められる安全性確保の対応を完了いたしました。

平成14年度より、いち早く「アスベスト含有吹き付け材」の使用状況調査に着手し、平成18年3月末までに除去・封じ込め工事等の対応により、安全性確保のための全ての対応を完了いたしました。

\_\_工事対象は34物件、工事費用は約5億円。

また、「<u>湿式</u>アスベスト含有吹き付け材」(注)の使用が確認された建物についても、全物件の 空気環境測定を実施し、アスベストの飛散が無いことを確認しております。

なお、これらの物件については安全性確保に万全を期すため、今後も空気環境測定を定期的に実施してまいります。

(注)「湿式アスベスト含有吹き付け材」

昭和63年まで使用が認められていたアスベスト含有率の低い吹き付け材。セメント等により固化されており、含有したアスベストが飛散する可能性は極めて低い。

以上

\*本リリースは、国土交通記者会、厚生労働省記者クラブにも配布しています。